

日曜日にマイナンバーカード窓口を開設します

平日に役場へ行くことが難しい、時間がなかなか取れない方を対象に開設します。

申請及び受け取りがお済みでない場合はこの機会にお越しください。

窓口開庁日時 日曜日 午前9時～12時まで

4月30日	5月28日
6月25日	7月23日
8月27日	9月24日



受付内容

マイナンバーカードの申請サポート及び受け取り、
マイナポイントの申込（2月中にマイナンバーカード申請済みの方が対象）
マイナンバーカード関係以外の業務はお取り扱いできませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- ・通知カードもしくは個人番号カード交付申請書（お持ちの人）
上記がない場合には、申請書を再発行することができます。
- ・本人確認書類（裏面を参照）

申請からカード受取案内が届くまでにおおよそ1ヶ月以上かかっております。
日にちに余裕をもって申請してください。

受け取りに必要なもの

- ・マイナンバーカード交付案内のハガキ
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの人）
- ・本人確認書類（裏面を参照）



※ マイナンバーカードを再発行した場合には、手数料がかかります。

※ 受け取りには、本人が来庁する必要があります。

ただし、未就学児は保護者のみで受取可能です。

- ・小学生～15歳未満の子は保護者と一緒に来庁が必要です。

お子さんの本人確認と合わせて、同行する保護者の本人確認が必要です。

※ 受取期限を指定していますが、過ぎても受け取りすることは
できますので、時間に余裕をもって受け取りに来てください。

本人確認書類（参照）

住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許証、
運転経歴証明書、身体障がい者手帳、
精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
などのうち 1 点

「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載され、
市区町村長が適当と認めるもの
健康保険証、限度額認定証、介護保険証、年金手帳証書、
子ども医療費受給者証、学生証、社員証、
通帳（氏名・住所の記載があるもの）などのうち 2 点